

令和8年小美玉市議会 産業建設常任委員会会議録

令和8年3月17日（火）
午後1時30分～
市役所3階 議会委員会室

小美玉市議会

産業建設常任委員会

令和 8 年 3 月 17 日（火）

午後 1 時 30 分

市役所 3 階 議会委員会室

1. 開 会

2. 委員長挨拶

3. 執行部挨拶

4. 議 事

- (1) 議案第 14 号 小美玉市乳製品加工施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- (2) 議案第 15 号 小美玉市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- (3) 議案第 21 号 令和 7 年度小美玉市一般会計補正予算（第 9 号）
- (4) 議案第 24 号 令和 7 年度小美玉市戸別浄化槽事業特別会計補正予算（第 2 号）
- (5) 議案第 27 号 令和 7 年度小美玉市水道事業会計補正予算（第 3 号）
- (6) 議案第 28 号 令和 7 年度小美玉市下水道事業会計補正予算（第 3 号）
- (7) 議案第 37 号 市道路線の廃止について
- (8) 陳情第 1 号 「最低賃金の大幅引き上げと中小企業支援策の拡充を求める意見書」採択の陳情書

5. そ の 他

6. 閉 会

出席委員（6名）

1 番	鬼 田 岳 哉 君（副委員長）	7 番	香 取 憲 一 君
8 番	長 津 智 之 君	9 番	島 田 清一郎 君（委員長）
1 2 番	石 井 旭 君（議長）	1 5 番	岩 本 好 夫 君
1 6 番	福 島 ヤヨヒ 君		

欠席委員 なし

付託案件説明のため出席した者

市長	島田 幸三 君	副市長	深谷 一広 君
産業経済部長	倉田 賢吾 君	都市建設部長	朝比奈公俊 君
農政課長	狩谷 学 君	商工観光課長	榎戸 純一 君
商工観光課参事	山口 高容 君	都市整備課長	大野 和成 君
地籍調査課長	菅澤 和則 君	道路維持課長	赤塚 昌彦 君
道路建設課長	大島 直利 君	水道課長	穂間 吉宏 君
下水道課長	高根澤博巳 君	特定プロジェクト推 進課長	真中 剛 君
特定プロジェクト推 進課参事	高田 勝利 君	農業委員会事務局長	鈴木 和広 君

議会事務局職員出席者

書 記 鈴木 将暉

午後 1時26分 開会

◎開会の宣告

○副委員長（鬼田岳哉君） 皆さん、こんにちは。

ただいまから産業建設常任委員会を開催いたします。

それでは島田委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長（島田清一郎君） じゃ、挨拶の前に現場視察しますので、玄関のバスに乗ってください。

午後 1時26分 休憩

午後 2時41分 再開

○委員長（島田清一郎君） 現地視察、ご苦労さまでした。

ただいまの出席委員は6名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日、現地視察行っていただきまして、現地の完成具合を皆さんに見ていただきました。

本日の執行部案件と陳情の案件、合わせて2つですね。皆さんの慎重審議をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○副委員長（鬼田岳哉君） 委員長、ありがとうございました。

続きまして執行部挨拶、島田市長、よろしくお願いいたします。

○市長（島田幸三君） 予算委員会に引き続きまして、産業建設常任委員会、ご苦労さまです。

また、先ほどは小川川岸広場の現地視察ということでご苦労さまです。私も同行させていただきまして、前からの印象から比べると、ものすごく素晴らしい広場、駐車場ができたのかなと、そういうふうに思います。

あの広場駐車場から、今から整備する小河城の跡地の公園整備ということで、きちんとかう動線ができて、町中を通過していくということで、少しでも、地域の発展、活性化につながればいいかなと、そういうふうに思っています。

今、毎日のように石油、ガソリンの話が出ていますが、一昨日も話したんですけれども、天然液化ガス、これがものすごく、今入ってきていないそうです。要は、何に使うかということ、火力発電に使うそうなんです。液化天然ガスは貯蔵がきかないらしいんですよ、蒸発し

ちゃって。そういうので、石油みたいに備蓄とかそういうのはできないということです。

そういう関係も含めまして、今回も恐らく電気料の補正予算が入っていると思いますけれども、石油も本当に大変なんですけれども、それ以上に天然ガスも重要だということ。あまりにも中東にばかり日本は頼りにしているから、これを機会に分散はすると思うんですけども、そういう意味では早くこの騒ぎといますか、もめごとが沈静化すればなど、そういうふうに思います。

それでは、委員会の様々な議案等、慎重なる審査をお願い申し上げまして、挨拶に代えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○副委員長（鬼田岳哉君） ありがとうございます。

それでは、早速議事に入ります。議事進行は島田委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長（島田清一郎君） 着座で進めさせていただきます。

議案審査に入る前に、谷仲議員、内田議員が傍聴いたしますので、よろしくお願いいたします。

また、本日は委員改選後、初めての委員会となりますので、自己紹介をお願いしたいと思います。委員から、自己紹介よろしくお願いいたします。

委員長の島田です。よろしくお願いいたします。

○副委員長（鬼田岳哉君） 副委員長の鬼田でございます。よろしくお願いいたします。

○15番（岩本好夫君） 委員の岩本です。よろしくお願いいたします。

○16番（福島ヤヨヒ君） 引き続き、委員をさせていただきます福島です。よろしくお願いいたします。

○8番（長津智之君） 長津でございます。よろしくお願いいたします。

○7番（香取憲一君） 前段に引き続きまして、この2年間も産建でお世話になります香取でございます。改めましてよろしくお願いいたします。

○12番（石井 旭君） すみません、議長の石井です。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（島田清一郎君） 続きまして、執行部お願いいたします。

○産業経済部長（倉田賢吾君） 産業経済部長、倉田です。どうぞよろしくお願いいたします。

○都市建設部長（朝比奈公俊君） 都市建設部長の朝比奈と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○農政課長（狩谷 学君） 農政課長の狩谷と申します。よろしくお願いいたします。

○商工観光課長（榎戸純一君） 商工観光課長の榎戸と申します。よろしくお願いいたします。

- 都市整備課長（大野和成君） 都市整備課長の太野と申します。よろしくお願ひいたします。
- 特定プロジェクト推進課長（真中 剛君） 特定プロジェクト推進課、真中と申します。よろしくお願ひいたします。
- 道路建設課長（大島直利君） 道路建設課長、大島です。よろしくお願ひします。
- 特定プロジェクト推進課参事（高田勝利君） 特定プロジェクト推進課参事の太田です。よろしくお願ひします。
- 商工観光課参事（山口高容君） 商工観光課参事、山口です。よろしくお願ひします。
- 地籍調査課長（菅澤和則君） 地籍調査課課長の菅澤です。よろしくお願ひします。
- 農業委員会事務局長（鈴木和広君） 農業委員会事務局長の鈴木と申します。よろしくお願ひいたします。
- 下水道課長（高根澤博巳君） 下水道課課長の高根澤でございます。よろしくお願ひします。
- 道路維持課長（赤塚昌彦君） 道路維持課長の赤塚と申します。よろしくお願ひいたします。
- 水道課長（穂間吉宏君） 水道課長の穂間と申します。よろしくお願ひいたします。
- 委員長（島田清一郎君） ありがとうございました。

それでは、議事に入ります。

本日の関係資料につきましては、タブレットのスマートディスカッション内に保存されております。スマートディスカッションをお開き願ひします。準備はよろしいでしょうか。

それでは、付託案件の審査に入ります。

本日の議題は、3月5日に付託された議案審査付託表と陳情文書表のとおりであります。

なお、当委員会の議事の進め方でございますが、一問一答制とし、一人の方がすべて終了するまで審議を続けることとします。委員におかれましては、質疑漏れ等のないようご注意願うとともに、発言は簡単かつ明瞭になされ、重複質疑を避けられますよう、よろしくお願ひいたします。

執行部においても、マスクを外し明快な答弁をお願ひいたします。

なお、執行部が即時に答弁しがたい質疑があった場合には、当該質疑に対する答弁を一時保留とし、委員には次の質疑をお願ひいたします。一時保留にした答弁は、執行部において整い次第、再開することといたします。各委員におかれましては、よろしくご協力くださいますようお願いいたします。

なお、会議録収録の都合上、発言の際はマイクを使っていただき、質疑が終わりましたら、必ず電源をお切りいただきますようお願いいたします。

それでは、議案第14号 小美玉市乳製品加工施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について議題といたします。

執行部より説明を求めます。

山口商工観光課参事。

○商工観光課参事（山口高容君） 議案第14号 小美玉市乳製品加工施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例につきましてご説明いたします。

本条例の制定につきましては、地方自治法第96条第1項第1号の規定に基づきまして、議会の議決を求めるものです。

提案理由でございますが、乳製品加工施設の安定的な施設運営を図るため、使用料の見直しを行う必要があることから所要の改正を行うため、この案を提出するものであります。

主な改正内容につきましては、1、新旧対照表でご説明いたします。新旧対照表の1ページをご覧ください。

別表でございますが、右側の現行の表中、加工施設等の使用料基準額、月額83万5,000円を月額26万円に改めるものでございます。

今回の使用料の改定につきましては、乳製品加工施設が建築から11年を経過し、経過年数、利用実態、施設機能の低下及び公社の事業継続性等を総合的に勘案し、現況に即した使用料とするため見直しを行うものです。

また、乳製品加工施設につきましては、これまで小美玉ふるさと食品公社が運営を行い、特にヨーグルトを中心とした乳製品の製造に取り組んでおります。ヨーグルト等の乳製品を開発・販売し、農畜産物の高付加価値化、販路拡大、一次産業従事者の所得向上により、市の発展に寄与してきました。

さらに、ダイヤモンドブランによるシン・いばらきメシグランプリ受賞などは、市内外に向けた小美玉市の魅力度向上に向け大きく貢献しており、食品公社の施設運営の安定性を確保するためにも、使用料の見直しを行うものでございます。

議案第14号の説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（島田清一郎君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑は、挙手によりこれを許します。

香取委員。

○7番（香取憲一君） よろしく申し上げます。

1点だけ質問させていただきます。予算特別委員会でも、ちょっと私質問、これに関する件で、3,000万の、プラントに関するということは、予算も上げられたということで議決もさせていただきます。

ちょっとこの委員会の場でお聞きしたいのは、やはり、ふるさと食品公社の経営のさらなる独立採算制というか、経営の内容をよくしていくために、その道のりの一端だというふうには理解は、今回のほうでもしているんですけども、今度、そ・ら・らのほうも指定管理者で、塚原緑地さんに入っていただくということで、様々な料理等も含めて、販売も含めると、やはりふるさと食品公社と新しいこの体制のそ・ら・らの、この協力関係というのは…

…。

今回のこの使用料の減免についても絡んでくると思うんですけども、その協力体制が、ふるさと食品公社の経営に必ず影響してくるもんだと思いますので、そこら辺のこれからの協力体制だとか関係性について、概略でもいいんですけども、ちょっとどういう方向性なのかをお伺いしたいんですけども。

○委員長（島田清一郎君） 山口商工観光課参事。

○商工観光課参事（山口高容君） 指定管理者と食品公社の今後の協力体制というところでございますが、ホールBを月額使用料にて使用できるよう、令和7年第3回定例会において条例改正を行っており、それに伴いまして、今回4月から、食品公社が運営しております「おみるく」チャレンジショップから規模拡大しましてホールBへ出店するなど、協力をしながら、さらなる飛躍を目指しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（島田清一郎君） 香取委員。

○7番（香取憲一君） ぜひ、この協力体制をさらに充実させて、全体的に底上げできていきますように、我々議会としてもぜひモニタリングしていきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

○委員長（島田清一郎君） ほかに質疑はございませんか。

福島委員。

○16番（福島ヤヨヒ君） では、1つだけ聞かせてください。

今回、この使用料が値下げに……いわゆる値下げになったわけですけども、3分の1以下になった、この根拠、先ほど聞かせていただきましたけれども、もうちょっと、その根拠

を聞かせていただきたいなと思っています。よろしくお願いします。

○委員長（島田清一郎君） 山口商工課参事。

○商工観光課参事（山口高容君） 福島議員のご質問にお答えいたします。

乳製品の加工施設の使用料につきましては、昨今の社会情勢や物価高騰など、様々な要因により、事業運営を取り巻く環境が厳しさを増している状況の中で、食品公社が、先ほど来、言わせていただいている地域産業を支えているというところで、市民生活に欠かせない役割を担う重要な事業者でありまして、地域産業を守る上でも必要不可欠な存在だと考えております。

こうした点を十分に考慮しまして、経営状況等を踏まえ、食品公社が負担可能な範囲の中で使用料を検討してきました。その結果、金額については食品公社と協議を行いながら、月額26万円という設定をしたものでございます。

以上でございます。

○委員長（島田清一郎君） 福島委員。

○16番（福島ヤヨヒ君） 大変、商品は皆さん、全国的にも評判よくて、私の身内の中でもお取り寄せするんだって言っていますように、これからも、小美玉市の農産の一つの売り物として、やはり市が力を入れていくべきだし、それから子どもたちに給食で支給しているというのもすばらしいなと思っていますので、つぶれないように、それぞれにみんなで支えていってほしいなと思っていますので、今後ともよろしくお願いします。

○委員長（島田清一郎君） ほかに質疑はございませんか。

長津委員。

○8番（長津智之君） このご時世、何でも高くなって、個人の企業、事務所の使用料とかいんなもろもろ、値上げになってくる時代、やはり優しいんでしょうね。この小美玉、株式会社、食品公社だけ使用料を値下げということなんで、月々この幅で値下げすると年間600万近くなるのかな、それをよしとしてくれということなんですけれども、どうなんでしょうね。優しく返事したほうがいいんでしょうよね。

以上でございます。意見でございます。

○委員長（島田清一郎君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（島田清一郎君） ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

次に討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（島田清一郎君） ないようですので、以上で討論を終結いたします。

これにより議案第14号 小美玉市乳製品加工施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（島田清一郎君） ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第15号 小美玉市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

執行部より説明を求めます。

大野都市整備課長。

○都市整備課長（大野和成君） それでは、議案第15号 小美玉市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について説明いたします。

小美玉市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めますのでございます。

提案の理由といたしまして、都市計画行政のさらなる推進に向けて、専門的見地からの意見や助言が重要であることから、高度な知識や経験を有する都市計画審議委員の報酬を増額するため、この案を提出するものでございます。

金額でございますが、今まで5,000円ということで委員さんの金額が統一されていたものですが、こういった専門的な見地を有する方に当たっては1万5,000円ということで変更するものでございます。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（島田清一郎君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑は、挙手によりこれを許します。

香取委員。

○7番（香取憲一君） よろしくお願ひします。

1点だけ確認の質問なんですけれども、この都市計画審議会、もちろんすごく大事な会議というか委員だと思ふんですけれども、今、報酬を上げるということで、ちょっと、弁護士さんとか公認会計士さんってありましたけれども、具体的に今の小美玉の、今関わっている人たちって、名前まであれですけれども、役職というかその専門職って、どういう方が入られているのか、ちょっと教えていただきたいんですが。

○委員長（島田清一郎君） 大野都市整備課長。

○都市整備課長（大野和成君） ただいまのご質問でございますが、現在、欠員のほうがありまして、専門的見地をお持ちの方で委員の方としましては、職員でありました村尾氏以外の方は、今現在欠員となっております、想定としておりますのは大学の教授、講師の方で、こういった都市計画に詳しい方にお声がけをさせていただいて、こういったところに就いていただくということで想定しております。

以上でございます。

○委員長（島田清一郎君） 香取委員。

○7番（香取憲一君） 詳細ありがとうございます。ということは、これから、じゃそのメンバーをということなんですけれども、可能性にちょっとこう、どうなるでしょうか。当たりというか反応はいかがなもんなんですかね。

○委員長（島田清一郎君） 大野都市整備課長。

○都市整備課長（大野和成君） 現在、小美玉市との関わりがある大学の先生方に対して相談をさせていただきまして、感触としては受けていただける旨の感触を得ているところでございます。

以上でございます。

〔「大丈夫です」と呼ぶ声あり〕

○委員長（島田清一郎君） ほかに質疑はございませんか。

〔「一般の人は別にそのまま、専門的だけが1万5,000円にするわけでしょう」と呼ぶ声あり〕

〔「そうそう」と呼ぶ声あり〕

〔「委員は同じなんですよね。1人だけね。座長になってくれる人……

座長みたいな形で、多分」と呼ぶ声あり〕

○委員長（島田清一郎君） よろしいですか。

〔「どうぞ……どうぞなんてすみません、ちょっと」と呼ぶ声あり〕

○委員長（島田清一郎君） ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

次に討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（島田清一郎君） ないようですので、以上で討論を終結いたします。

これより議案第15号 小美玉市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（島田清一郎君） ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第21号 令和7年度小美玉市一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。

執行部より説明を求めます。

赤塚道路維持課長。

○道路維持課長（赤塚昌彦君） 道路維持課、赤塚でございます。よろしく願いいたします。

それでは、議案第21号 令和7年度小美玉市一般会計補正予算（第9号）のうち産業建設常任委員会所管事項につきましてご説明いたします。

初めに、繰越明許費補正についてご説明いたします。

6ページ、中段をご覧ください。

6款農林水産業費、1項農業費、事業名、地籍調査費290万3,000円につきましては、小美玉市与沢、与沢公民館付近の市道与沢443号線の用地測量におきまして、地権者と道路境界確定に不測の日数を要したことから、年度内の事業完了が困難なため、繰越しをお願いするものでございます。

○委員長（島田清一郎君） 山口商工観光課参事。

○商工観光課参事（山口高容君） 続きまして、商工観光課、空のえきそ・ら・ら所管になります。

同じく6ページ、その下の欄をご覧ください。

7款商工費、1項商工費、事業名、観光振興事務費5,378万7,000円につきましては、サ

イクルステーション建築工事において、建設資材価格の高騰により、設計額と市場単価の差が大きくなり入札が不調となりました。そのため、年度内の完了が困難な状況であることから、繰越しをお願いするものでございます。

○委員長（島田清一郎君） 赤塚道路維持課長。

○道路維持課長（赤塚昌彦君） 続きまして、道路維持課所管についてご説明いたします。

同じく6ページになります。

8款土木費、2項道路橋梁費、事業名、道路橋梁維持管理費7,151万5,000円につきましては、1月臨時議会において補正予算の議決をいただきました国の補正予算に基づく小美玉市羽鳥地内の小曾納橋橋梁補修工事及び乗越橋補修設計業務であり、国の交付決定が年度末になる見込みのため、繰越しをお願いするものでございます。

○委員長（島田清一郎君） 大島道路建設課長。

○道路建設課長（大島直利君） 続きまして、道路建設課所管になります。

同じく6ページ、8款土木費、2項道路橋梁費、事業名、一般市道排水整備事業1,857万7,000円につきましては、市道106号線羽鳥地内において、土地、建物所有者と補償物件移転等に関する調整に不測の日数を要し、用地買収及び物件移転の年度内事業完了が困難であるため、繰越しをお願いするものでございます。

以上、道路建設課所管の部分になります。

○委員長（島田清一郎君） 大野都市整備課長。

○都市整備課長（大野和成君） 同じく第2表、都市整備課所管についてご説明いたします。

8款土木費、4項都市計画費、事業名、土地計画総務費につきましては、（仮称）小河城跡地公園等の設計業務につきまして、関係者との協議に不測の日数を要したため、年度内の完了が困難な状況であるため、繰越しをお願いするものでございます。

以上でございます。

○委員長（島田清一郎君） 高田特定プロジェクト推進課参事。

○特定プロジェクト推進課参事（高田勝利君） 続きまして、特定プロジェクト推進課所管の繰越になります。

8款土木費、4項都市計画費の特定プロジェクト推進事業は1,405万8,000円の繰越しをお願いするものでございます。

内容として、旧上吉影小学校跡地にて銅線ケーブル盗難被害に伴う電源復旧工事におきまして、キュービクル式高圧受電設備の納期遅延が生じておりまして、年度内の事業完了が困

難であるため、繰越しをお願いするものでございます。

説明は以上となります。

○委員長（島田清一郎君） 山口商工観光課参事。

○商工観光課参事（山口高容君） 続きまして、商工観光課、空のえきそ・ら・ら所管になります。

7ページをご覧ください。

第3表、債務負担行為補正につきまして、追加が1件ございます。追加事項は、小美玉市地域再生拠点施設指定管理委託で、来年度より新たに地域再生拠点施設を指定管理者制度へ移行するための補正でございます。期間は令和8年度から令和12年度まで、限度額は4億円に消費税及び物価等の変動に伴う増減額を加算した額の増額をお願いするものでございます。

なお、今回の額につきましては、乳製品加工施設を除く空のえきそ・ら・ら全体の施設管理に係る額として計上してございます。

説明は以上でございます。

○委員長（島田清一郎君） 狩谷農政課長。

○農政課長（狩谷 学君） 続きまして、歳入の補正予算説明に入らせていただきます。まず農政課所管になります。

12ページをご覧ください。

14款分担金及び負担金、1項負担金、3目農林水産業費負担金、1節農地費負担金に173万1,000円の減額補正をお願いするものでございます。

内容ですが、小美玉市が代表市として取りまとめて、石岡台地土地改良区に支出する水利施設の強化支援事業費補助金に関しまして、関係6市町からお預かりする負担金の減額になります。事業費の確定によるものでございます。

以上です。

○委員長（島田清一郎君） 山口商工観光課参事。

○商工観光課参事（山口高容君） 続きまして、商工観光課、空のえきそ・ら・ら所管になります。

同じくその下の欄をご覧ください。

15款使用料及び手数料、2項使用料、2目商工使用料、1節物産観光施設使用料で325万8,000円の補正減をお願いするものでございます。

内容につきましては、レストラン使用料等の減額でございます。

説明は以上です。

○委員長（島田清一郎君） 大野都市整備課長。

○都市整備課長（大野和成君） 続きまして、都市整備課所管となります。

同じく12ページをご覧ください。

15款使用料及び手数料、1項使用料、3目土木使用料、2節住宅使用料、説明欄、住宅使用料現年分ですが、市営住宅入居者選考委員会未開催による実績額の確定により、3万円の減額補正をお願いするものになります。

同じく3節都市計画使用料、説明欄、駐車場使用料ですが、実績額の確定により、18万2,000円の増額補正をお願いするものとなります。

同じく説明欄、都市公園使用料ですが、実績額の確定により、25万円を増額するものがございます。

以上でございます。

○委員長（島田清一郎君） 狩谷農政課長。

○農政課長（狩谷 学君） 続きまして、14ページをご覧ください。

16款国庫支出金、2項国庫補助金、4目農林水産業費国庫補助金、1節農業費補助金127万円の減額補正をお願いするものでございます。

内訳でございますが、経営所得安定対策等推進事業費補助金を123万2,000円減額、畑地化促進事業補助金を3万8,000円減額するもので、交付額の確定によるものでございます。

以上です。

○委員長（島田清一郎君） 山口商工課参事。

○商工観光課参事（山口高容君） 続きまして、商工観光課、空のえきそ・ら・ら所管になります。

同じくその下の欄をご覧ください。

16款国庫支出金、2項国庫補助金、5目商工費補助金で4万2,000円の補正減をお願いするものでございます。

内容につきましては、新しい地域経済・生活環境創生交付金を4万2,000円減額するもので、交付金の交付決定によるものでございます。

説明は以上です。

○委員長（島田清一郎君） 大野都市整備課長。

○都市整備課長（大野和成君） 続きまして、都市整備課分となります。

同じく14ページ、16款国庫支出金、2項国庫補助金、6目土木費国庫補助金、1節土木管理費補助金、説明欄、住宅・建築物安全ストック形成事業費補助金でございますが、実績額の確定により、244万2,000円を減額するものでございます。

同じく説明欄、民間住宅関連助成事業費補助金、こちら、住宅リフォーム補助事業ですが、実績額の確定により、90万円を減額するものでございます。

以上でございます。

○委員長（島田清一郎君） 大島道路建設課長。

○道路建設課長（大島直利君） 続いて、道路建設課所管になります。

同じく14ページ、中段になります。

16款国庫支出金、2項国庫補助金、6目土木費国庫補助金、2節道路橋梁費補助金につきましては、75万9,000円の増額補正をお願いするものでございます。

内容としましては、社会資本整備総合交付金において185万円の補正増、民生安定施設整備事業補助金において109万1,000円の補正減、合計75万9,000円の増額となり、いずれも補助額確定によるものでございます。

以上、説明になります。

○委員長（島田清一郎君） 真中特定プロジェクト推進課長。

○特定プロジェクト推進課長（真中 剛君） 続きまして、特定プロジェクト推進課所管でございます。

同じ14ページでございます。

3節都市計画費補助金、説明欄、まちづくり構想策定支援事業補助金につきましては、148万5,000円の減額補正でございます。

内容としましては、小美玉市新まちづくり構想実施計画策定支援業務委託料の事業費確定に伴います、当委託では補助率90%でございますが、実績によりまして、減額補正となるものでございます。

以上でございます。

○委員長（島田清一郎君） 大野都市整備課長。

○都市整備課長（大野和成君） 同じく16ページをお願いいたします。

3節都市計画費補助金、説明欄、都市構造再編集中支援事業補助金ですが、実績額の確定により、5,732万円を減額するものでございます。

同じく説明欄、所有者不明土地等対策事業費補助金ですが、実績額の確定により、6万

5,000円を増額させていただくものでございます。

以上でございます。

○委員長（島田清一郎君） 鈴木農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（鈴木和広君） 続きまして、農業委員会事務局所管になります。

16ページをご覧ください。

17款県支出金、2項県補助金、4目農林水産業費県補助金、1節農業委員会費補助金20万円の増額補正をお願いするものでございます。

内訳としましては、農業委員会交付金6万円、農地利用最適化交付金14万円、共に交付金の金額確定により、それぞれの補正の増額をお願いするものでございます。

以上でございます。

○委員長（島田清一郎君） 狩谷農政課長。

○農政課長（狩谷 学君） 同じく2節農業費補助金2,912万3,000円の減額補正をお願いするものでございます。

内訳は、環境保全型農業直接支払交付金を17万7,000円増額、農業次世代人材投資資金事業費補助金を570万円の減額、新基本計画実装・農業構造転換支援事業補助金を2,360万円減額するもので、いずれも事業費確定によるものでございます。

次に、3節農地費補助金1,447万3,000円の減額補正をお願いするものでございます。

内訳は、多面的機能支払交付金831万3,000円、水利施設管理強化事業補助金を616万円減額するもので、こちらも事業費確定によるものでございます。

次に、4節林業振興費補助金20万円の減額補正をお願いするものでございます。

こちらは民有林造林事業費補助金20万円を減額するもので、事業費確定によるものでございます。

以上です。

○委員長（島田清一郎君） 大野都市整備課長。

○都市整備課長（大野和成君） 同じく16ページでございます。

17款県支出金、2項県補助金、5目土木費県補助金、1節土木管理費補助金、説明欄、木造住宅耐震化支援事業費補助金でございますが、実績額の確定により、121万9,000円の減額補正をするものでございます。

以上でございます。

○委員長（島田清一郎君） 山口商工観光課参事。

○商工観光課参事（山口高容君） 続きまして、商工観光課、空のえきそ・ら・ら所管になります。

17ページをご覧ください。

20款繰入金、2項基金繰入金、1目基金繰入金、1節基金繰入金で700万円の補正減をお願いするものでございます。

内容につきましては、地域再生交流拠点施設維持管理運営等事業基金繰入金を700万円減額するもので、事業費確定見込みによるものでございます。

以上でございます。

○委員長（島田清一郎君） 狩谷農政課長。

○農政課長（狩谷 学君） 同じく説明欄、中段より下になります。

森林環境譲与税基金繰入金62万8,000円を減額するもので、事業費確定によるものでございます。

以上です。

○委員長（島田清一郎君） 榎戸商工観光課長。

○商工観光課長（榎戸純一君） 続きまして、商工観光課所管になります。

同じく17ページ、下段をご覧ください。

同じく1節基金繰入金に茨城空港周辺地域活性化基金繰入金420万2,000円の減額をするものでございます。

内容につきましては、エアロトヨタ進出に関連する進入路工事に伴う上水道工事の事業費確定によるもので、詳細につきましては歳出の中でご説明をさせていただきます。

以上でございます。

○委員長（島田清一郎君） 鈴木農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（鈴木和広君） 続きまして、農業委員会事務局長所管になります。

18ページをご覧ください。

22款諸収入、4項受託事業収入、3目農林水産業費受託事業収入、1節農業費受託事業収入8万9,000円の減額補正のうち、農業者年金業務受託収入、受託金額確定により13万3,000円の増額補正をお願いするものでございます。

以上でございます。

○委員長（島田清一郎君） 狩谷農政課長。

○農政課長（狩谷 学君） 同じ説明欄、農地中間管理事業業務受託収入22万2,000円を減額

するものでございます。

続きまして、下段の表、5項雑入、5目雑入、3節雑入の上から4つ目、小川排水樋管操作業務委託金8万2,000円を減額するもので、いずれも事業費確定によるものでございます。

以上です。

○委員長（島田清一郎君） 大野都市整備課長。

○都市整備課長（大野和成君） 同じく18ページとなります。

22款諸収入、5項雑入、5目雑入、3節雑入の説明欄、木造住宅耐震診断士派遣事業個人負担金でございますが、実績額の確定により、4,000円を減額させていただくものでございます。

同じく説明欄、自由通路広告料でございますが、こちらも実績額の確定となりまして、6万円を減額させていただくものとなります。

以上でございます。

○委員長（島田清一郎君） 山口商工観光課参事。

○商工観光課参事（山口高容君） 続きまして、商工観光課、空のえきそ・ら・ら所管になります。

19ページをご覧ください。

説明欄の1段目になります。物産観光施設光熱水費使用料でございますが、事業費確定見込みにより、423万1,000円を減額するものでございます。

以上でございます。

○委員長（島田清一郎君） 大野都市整備課長。

○都市整備課長（大野和成君） 同じく19ページをご覧ください。

22款諸収入、5項雑入、5目雑入、3節雑入の説明欄、コミュニティバス運賃でございますが、実績見込額の確定により、149万9,000円を減額させていただくものでございます。

以上でございます。

○委員長（島田清一郎君） 山口商工観光課参事。

○商工観光課参事（山口高容君） 続きまして、そ・ら・ら所管になります。

その下、空のえき「そ・ら・ら」事業雑収入でございますが、事業費確定見込みにより、48万円を減額するものでございます。

以上、歳入予算の説明を終了させていただきます。

○委員長（島田清一郎君） 高根澤下水道課長。

○下水道課長（高根澤博巳君） 続きまして、歳出予算についてご説明いたします。

なお、職員給与費につきましては総務常任委員会人事課所管での審議事項であるため、給与に関する事項の説明は割愛をさせていただきます。

初めに下水道課所管になります。

46ページの下段をご覧ください。

4款衛生費、1項保健衛生費、5目環境衛生費、説明欄の7、戸別浄化槽事業特別会計繰出金2万6,000円を減額するものでございます。職員給与費に係る人事院勧告及び執行見込みに基づき、操出金を補正するものでございます。

以上でございます。

○委員長（島田清一郎君） 穠間水道課長。

○水道課長（穠間吉宏君） 続きまして、水道課所管になります。

48ページ、中段の表をご覧ください。

4款衛生費、3項1目上水道費、説明欄1、水道事業420万2,000円の減額補正をお願いするものでございます。

内容につきましては、18節負担金補助及び交付金、水道事業会計負担金でエアロトヨタ進出に関連する進入路工事に伴う水道管布設工事において、布設口径の変更により水道事業会計への工事負担金を減額するものでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（島田清一郎君） 鈴木農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（鈴木和広君） 続きまして、農業委員会事務局所管でございます。

48ページをご覧ください。

下段になります。6款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費90万8,000円を増額しまして、予算総額6,390万3,000円とするものでございます。

続きまして、49ページをご覧ください。

説明欄2、農業委員会事務費の旅費の費用弁償2万8,000円の減、普通旅費3万8,000円の減。これは、予定されていた会議、研修会等を欠席したための不用額の減額となります。

次に、役務費の通信運搬費3万8,000円の減。これは郵便切手代の執行見込額確定による不用額の減額となります。

続いて、説明欄の3、農地調整事務費につきましては、財源内訳補正として、農業委員会交付金106万円を減額し、一般財源を同額補正するものであります。

農業委員会所管の説明は以上でございます。

○委員長（島田清一郎君） 狩谷農政課長。

○農政課長（狩谷 学君） 続きまして、2目農業総務費を224万6,000円減額補正し、予算総額を2億2,032万3,000円とするものでございます。

説明欄の3、農政企画総務事務費は46万4,000円を減額するもので、内容は、1節報酬、農政審議会委員報酬を6万5,000円減額、農業振興地域整備促進協議会委員報酬を5万円減額、農産物等ブランド化推進協議会委員報酬を2万円減額、7節報償費、農産物等ブランド化推進アドバイザー謝金を10万円減額、10節需用費、印刷製本費を1万円減額、50ページに移りまして、11節役務費の通信運搬費を2万円減額、12節委託料、農業振興地域管理システム保守点検委託料を9万9,000円減額、18節負担金補助及び交付金の負担金、商談会等参加者負担金を10万円減額するもので、いずれも事業費確定によるものでございます。

説明欄の4、シビック・ガーデン維持管理事業は、12節委託料のシビックガーデン施設維持管理及び運營業務委託料を2万2,000円減額するもので、こちらも事業費が確定したことによるものでございます。

説明欄の7、農業経営支援事業を660万円減額するもので、内訳は、18節負担金補助及び交付金の補助金、農業次世代人材投資資金事業費補助金を570万円減額するもので、歳入でご説明しました県補助金を充当するものでございます。

次の、新規販売先獲得支援事業費補助金を90万円減額するもので、事業費確定によるものでございます。

次に、3目農業振興費は2,536万3,000円を減額補正し、予算総額を8,201万円とするものでございます。

説明欄の2、農業振興補助事業、18節負担金補助及び交付金の補助金、環境保全型農業直接支払事業補助金は23万7,000円増額で、こちらは対象面積の増に伴うものであり、歳入でご説明しました県補助金17万7,000円を充当するものでございます。先端技術導入支援事業補助金は200万円減額、次の新基本計画実装・農業構想転換支援事業補助金は2,360万円を減額するもので、こちらも歳入でご説明しました県補助金全額を減額充当するものでございます。いずれも、事業費が確定したことによるものです。

次に、4目経営所得安定対策費は3,252万6,000円を減額補正し、予算総額を2,512万5,000円とするものでございます。

内容は、説明欄の1、経営所得安定対策事業の1節報酬の農業再生協議会委員報酬を18万

円減額、18節負担金補助及び交付金の補助金、水田活用事業補助金を3,230万9,000円減額するもので、歳入の国庫補助金、経営所得安定対策等推進事業費補助金123万2,000円を減額充当するものでございます。

こちらは、今年度も食料用米への回帰が進んだことに伴うものでございます。

51ページに移りまして、畑地化促進事業補助金は3万7,000円を減額するもので、事業費確定によるものでございます。

次に、5目畜産業費は120万8,000円を減額し、予算総額を2,265万円とするものでございます。説明欄の1、畜産振興事務費の18節負担金補助及び交付金の3交付金、粗飼料価格高騰対策支援金を120万8,000円減額するもので、事業費確定によるものでございます。

次に、6目農地費につきまして、2,386万7,000円を減額補正し、予算総額を5億1,985万円とするものでございます。説明欄の1、農地総務事務費は、18節負担金補助及び交付金の負担金、農村地域防災減災事業負担金を48万円減額、県営土地改良事業調査計画費負担金を33万2,000円減額するもので、こちらも事業費確定によるものでございます。

次に、4畑地帯総合整備事業、18節負担金補助及び交付金の負担金、県営畑地帯総合整備事業負担金を140万円減額するもので、こちらも事業費確定によるものでございます。

以上でございます。

○委員長（島田清一郎君） 赤塚道路維持課長。

○道路維持課長（赤塚昌彦君） 同じく6目農地費、説明欄の5、地籍調査費の12節委託料、一筆情報管理システム保守業務委託料は、事業費確定によりまして、2万2,000円の補正減額をお願いするものです。

以上でございます。

○委員長（島田清一郎君） 狩谷農政課長。

○農政課長（狩谷 学君） 説明欄の6、多面的機能支払交付金事業、18節負担金補助及び交付金の交付金、多面的機能支払交付金1,108万4,000円を減額するもので、歳入でご説明しました県補助金を減額充当するものでございます。

以上です。

○委員長（島田清一郎君） 菅澤地籍調査課長。

○地籍調査課長（菅澤和則君） 続きまして、同ページ、説明7番、玉里地区地籍調査事業ですが、174万9,000円の減額補正をお願いするものでございます。

詳細につきましては、1報酬の地籍調査推進員報酬でございますが、今年度、測量調査等

を実施いたしました栗又四ヶ1地区の実績に伴い、144万9,000円の減額補正をお願いするものでございます。

続きまして、10需用費の消耗品でございますが、今年度の各種協会ブイ等の購入数量の精査に伴い、30万円の減額補正をお願いするものでございます。

以上となります。

○委員長（島田清一郎君） 狩谷農政課長。

○農政課長（狩谷 学君） 説明欄の8、水利施設管理強化事業の18節負担金補助及び交付金の補助金、強化支援事業費補助金を880万円減額するもので、歳入でご説明しました石岡台地土地改良区に支出する補助金のうち、関係6市町分173万1,000円と、国・県分である県補助金の水利施設管理強化事業補助金616万円を減額充当するものでございます。

52ページに移りまして、6款農業水産業費、2項林業費、1目林業振興費につきましては、20万円を減額補正し、予算総額を16万8,000円とするものでございます。

こちらは、1林業振興事務費、18節負担金補助及び交付金の2補助金、民有林造林事業補助金20万円の減額をするもので、歳入の民有林造林事業補助金20万円を減額充当するものでございます。

同じく3項水産業費、1目水産業振興費は、11万2,000円を減額し、予算総額を1,028万6,000円とするものでございます。

内容は、1水産業振興事務費の12節堤内船溜管理委託料を3万円減額、小川排水樋管操作業務委託料を8万2,000円減額するもので、それぞれ市と国による水門改修工事があったために、委託を要しない期間があったことに伴う減額でございます。

以上です。

○委員長（島田清一郎君） 榎戸商工観光課長。

○商工観光課長（榎戸純一君） 続きまして、商工観光課所管になります。

同じく52ページになります。

7款商工費、1項商工費、1目商工総務費に247万2,000円の補正増をお願いするものでございます。

53ページをご覧ください。

説明欄2、商工総務事務費18万4,000円の補正減でございます。

内容につきましては、12節委託料8万4,000円につきましては、市営駐車場の工事期間中に清掃が不要になったため、減額するものでございます。

18節負担金補助及び交付金、2補助金、商工団体等育成事業補助金2万円につきましては、事業費確定により減額するものでございます。

次に、説明欄4、企業誘致事業4万円の補正減でございます。

内容につきましては、18節負担金補助及び交付金、1負担金、県工業団地企業立地推進協議会負担金4万円につきましては、事業費確定により減額するものでございます。

以上でございます。

○委員長（島田清一郎君） 山口商工課参事。

○商工観光課参事（山口高容君） 続きまして、商工観光課、空のえきそ・ら・ら所管になります。

同じく53ページ、その下の欄をご覧ください。

2目観光費に35万7,000円の補正減をお願いするものでございます。説明欄1、観光振興事務費につきましては、財源内訳補正として、国補助金の新しい地域経済・生活環境創生交付金が4万2,000円の減額、地方債のサイクルステーション整備事業債を280万円減額し、一般財源を同額増額するものでございます。

続きまして、説明欄3、空の駅管理運営費は35万7,000円の補正減でございます。

内容につきましては、12節委託料、電気保安管理委託料21万4,000円、特殊建築物定期調査委託料14万3,000円は、いずれも事業費確定見込みにより減額するものでございます。

以上でございます。

○委員長（島田清一郎君） 赤塚道路維持課長。

○道路維持課長（赤塚昌彦君） 続きまして、道路維持課所管についてご説明いたします。

54ページ、中段の表をご覧ください。

8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費、説明欄2、土木総務事務費の18節負担金補助及び交付金、急傾斜地崩壊対策事業負担金255万円の補正増額をお願いするものです。

内容につきましては、茨城県が実施している小美玉市高崎地内の急傾斜地崩壊対策工事費の工事費の増額により、当初の市負担額400万円から705万円に増額になったことによるものでございます。

以上です。

○委員長（島田清一郎君） 大野都市整備課長。

○都市整備課長（大野和成君） 同じく54ページ、2目建築指導費、説明欄1、建築指導総務事務費、12節委託料の木造住宅耐震診断士派遣委託料でございますが、実績額が確定しまし

たことにより、18万7,000円を減額するものでございます。

同じく、18節負担金補助及び交付金の民間住宅関連助成事業費補助金でございますが、こちらの実績額の確定により、67万4,000円を減額するものでございます。

同じく、木造住宅耐震設計改修費補助金でございますが、今年度は実績額がなかったことから、450万円を減額させていただくものでございます。

同じく、危険ブロック塀等撤去補助金でございますが、今年度は実績額がなかったことから、20万円を減額するものでございます。

以上でございます。

○委員長（島田清一郎君） 大島道路建設課長。

○道路建設課長（大島直利君） 続いて、道路建設課所管になります。

同じく54ページ、下段になります。

8款土木費、2項道路橋梁費、1目道路橋梁総務費、説明欄1、道路橋梁総務事務費につきましては、7万円の減額補正をお願いするものでございます。

内容としましては、8節旅費において、執行見込額確定により補正減するものでございます。

説明は以上となります。

○委員長（島田清一郎君） 赤塚道路維持課長。

○道路維持課長（赤塚昌彦君） 続きまして、道路維持課所管についてご説明いたします。

同じく55ページ、中段の表になります。

8款土木費、2項道路橋梁費、2目道路維持管理費に785万8,000円を減額補正し、予算総額を3億1,044万6,000円とするものでございます。

説明欄1、土木橋梁維持費、11節役務費手数料を8万4,000円の減額。保険料2万1,000円の減額補正につきましては、今年度購入予定であった維持補修車両の本年度の購入が困難になったことにより、車検代行手数料及び自動車損害保険料が減額になったことによるものでございます。

12節委託料、道路ストック総点検調査業務委託料は、高速道路をまたぐ橋梁点検の調査実績により83万4,000円の増額補正。道路台帳加除補正委託料につきましては、上記道路ストック総点検調査業務委託料の事業費の不足額分を、項目間流用により確保するための減額になります。

17節備品購入費、自動車購入費を769万5,000円の減額補正をお願いするものでございま

す。

内容につきましては、本年度、土砂撤去を行うバックホーを作業現場まで運搬する回送車の購入を予定しておりましたが、現在、新規受注停止中により今年度の購入が困難なため、減額をお願いするものでございます。

26節公課費、自動車重量税は、自動車購入費の減額により、5万8,000円の減額補正をお願いするものでございます。

以上です。

○委員長（島田清一郎君） 大島道路建設課長。

○道路建設課長（大島直利君） 道路建設課所管になります。

同じく55ページ、下段になります。

8款土木費、2項道路橋梁費、3目道路新設改良費、説明欄2、一般市道排水整備事業につきましては、500万円の減額補正をお願いするものでございます。

内容としましては、12節委託料において250万の補正減、14節工事請負費においても同じく250万円の補正減、合計500万円の減額となり、いずれも入札差金及び執行見込額によるものでございます。

続いて、56ページ、上段になります。

説明欄3、防衛交付金道路整備事業につきましては、670万円の減額補正をお願いするものでございます。

内容としましては、12節委託料において50万円の補正減、14節工事請負費において350万円の補正減となり、いずれも入札差金及び執行見込額によるものでございます。

また、21節補償補填及び賠償金においては、270万円の補正減をお願いするものでございます。

内容としましては、電柱移設先の変更により、移設費用の負担割が変わったことによるものでございます。

続いて、同じく56ページになります。

説明欄4、防衛補助道路整備事業につきましては、340万円の減額補正をお願いするものでございます。

内容としましては、21節補償補填及び賠償金において、用地交渉の結果、立木の権利放棄による補正減するものでございます。

説明は以上となります。

○委員長（島田清一郎君） 大野都市整備課長。

○都市整備課長（大野和成君） 同じく、56ページ下段をご覧ください。

8款土木費、4項都市計画費、1目都市計画総務費、説明欄2、都市計画総務事務費の第1節報酬でございますが、都市計画審議会、本年度未開催となったため13万円を減額させていただくものでございます。

同じく、説明欄3、自由通路維持管理経費でございますが、財源内訳補填としまして、歳入にてご説明をさせていただきました駐車場使用料及び、自由通路広告料の合計12万1,000円が減額となりましたことにより、一般財源を同額減額させていただくものでございます。

57ページをご覧ください。

同じく説明欄4、公共交通推進事業、10節需用費の印刷製本費でございますが、コミュニティバス利用ガイドブックを時刻表の変更に併せて更新を予定しておりましたが、変更が令和8年度となるため、46万2,000円を減額させていただくものでございます。

同じく、18節負担金補助及び交付金の県バス運行対策費市町村負担金でございますが、地域間幹線系統である茨城空港と水戸駅を結ぶバス路線の維持を図るため、当該バスの運行経費につきまして、沿線の水戸市、茨城町、小美玉市及び茨城県で負担をすることから、当市の負担額として12万5,000円を増額させていただくものでございます。

沿線自治体の負担額につきましては212万8,800円でございますが、2分の1は茨城県の負担となります。残りの負担金は、各自治体の運行距離に応じた負担割合で算出した金額となります。

以上でございます。

○委員長（島田清一郎君） 真中特定プロジェクト推進課長。

○特定プロジェクト推進課長（真中 剛君） 特定プロジェクト推進課所管でございます。

同じく、57ページでございます。

説明欄5、特定プロジェクト推進事業につきましては、365万8,000円の減額補正をお願いするものでございます。

内訳としましては、1節小美玉市新まちづくり構想実施計画、策定委員会報酬は、年5回、同委員会を開催いたしまして、実績見込みにより5万5,000円の減額補正でございます。

さらにその下、12節小美玉市新まちづくり構想実施計画、実施計画策定支援業務委託料は、事業費確定によりまして150万1,000円の補正減でございます。

同じく、14節の旧上吉影小学校跡地普通財産移管工事につきましては、入札差金及び執行

見込額確定によりまして、210万2,000円を補正減とするものでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（島田清一郎君） 大野都市整備課長。

○都市整備課長（大野和成君） 同じく、57ページをご覧いただきたいと思います。

3目公園費、説明欄1、公園維持管理費の12節委託料でございますが、実績見込額の確定により、36万7,000円を減額させていただくものでございます。

以上でございます。

○委員長（島田清一郎君） 高根澤下水道課長。

○下水道課長（高根澤博巳君） その下、下水道課所管になります。

4目公共下水道費、説明欄1、下水道事業会計繰出金212万1,000円を増額するものでございます。職員給与費に係る人事院勧告及び執行見込みに基づき、繰出金を補正するものでございます。

以上でございます。

○委員長（島田清一郎君） 大野都市整備課長。

○都市整備課長（大野和成君） 次に、補正予算書の58ページとなります。

8款土木費、5項住宅費、1目住宅管理費、説明欄2、住宅管理事務費、1節報酬の市営住宅入居者選考委員会委員報酬でございますが、今年度、選考委員会未開催のため、3万円を減額させていただくものでございます。

同じく説明欄3、住宅施設維持管理経費でございますが、財源内訳補正としまして、住宅使用料3万円の減額により、財源内訳補正をさせていただくものでございます。

以上でございます。

○委員長（島田清一郎君） 狩谷農政課長。

○農政課長（狩谷 学君） 71ページをご覧ください。

13款諸支出金、1項基金費、10目森林環境譲与税基金費、24節積立金の森林環境譲与税基金積立金に1,375万3,000円を増額補正しまして、基金積立といたします。

以上です。

○委員長（島田清一郎君） 山口商工観光課参事。

○商工観光課参事（山口高容君） 続きまして、商工観光課空のえきそ・ら・ら所管になります。

72ページ、中段をご覧ください。

13款諸支出金、1項基金費、17目地域再生交流拠点施設維持管理運営等事業基金費、24節積立金に4,600万円の補正増をお願いするものでございます。

説明欄1、こちらの基金において、事業費の確定によりまして、4,600万円の積立てをするものでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（島田清一郎君） 赤塚道路維持課長。

○道路維持課長（赤塚昌彦君） 続きまして、道路維持課所管についてご説明いたします。

73ページ、中段をご覧ください。

13款諸支出金、1項基金費、23目道路維持補修車両整備基金費、説明欄1、道路維持補修車両整備基金費、24節積立金に684万円を積み立てるもので、財源としまして、特定防衛施設周辺整備交付金の本年度交付決定額684万円を充当するものでございます。

内容につきましては、道路維持補修車両購入費用に充てるため、基金に積み立てるものです。

以上で、歳出予算の説明を終了いたします。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○委員長（島田清一郎君） ここで休憩を取ります。

あの時計で55分から再開したいと思います。

午後 3時49分 休憩

午後 3時55分 再開

○委員長（島田清一郎君） 委員会を再開いたします。

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑は挙手によりこれを許します。

香取委員。

○7番（香取憲一君） よろしく願いします。

21号の補正予算につきまして、私のほうで4点質問させていただきます。1点ずついきたいと思えます。

まず、19ページの都市整備の予算のコミュニティバス、これ歳入のほうです。コミュニティバス運賃で約150万、149万9,000円の減額補正ということですが、これ、当初予算からこ

れ歳入のほうをちょっと見込みというか、実際この時期に来て、運賃収入がこれだけ減ってきているということであれなんですけれども、ちょっと詳細というか、当初予算からの見込みがどうだったのかということ、ちょっと詳細を教えてくださいなんですけれども。

○委員長（島田清一郎君） 大野都市整備課長。

○都市整備課長（大野和成君） ただいまのご質問につきましては、コミュニティバスのほうの見直しによりまして減便が行われたことと、あと、その路線のほうで毎年見直しをかけていくところになるんですが、乗降数が落ちているところなどございますので、こちら、当初見込みよりも減額になったというふうに理解しております。

以上でございます。

○委員長（島田清一郎君） 香取委員。

○7番（香取憲一君） ありがとうございます。

ということは、この前予算審議は終わりましたけれども、この7年度、これ減額補正もされましたけれども、次のこの前の予算審議の運賃見込みについては、これが大体反映されているというふうに理解してよろしいでしょうか。

○委員長（島田清一郎君） 大野都市整備課長。

○都市整備課長（大野和成君） こちら、来年度につきましては、ただいま交通会議のほうで協議をしております、時間帯であまり乗っていない路線について、今年度行いましたおみたくのデータを基に、需要が見込まれるところにバスを走らせるなどして多少なりとも回復をしたいという考えでございますが、それも踏まえて来年度の予算を見込んでおります。

以上でございます。

○委員長（島田清一郎君） 香取委員。

○7番（香取憲一君） ありがとうございます。

2点目でございます、これ歳出になります。50ページでございます。

2点目と3点目はちょっと関連、同じところなんで。まず、農業振興費のちょっと額が大きかったのでお聞きします。新基本計画実装・農業構造転換、非常に長い名前で2,360万のこれ減額ということございまして、ちょっとすぐ下なので、経営所得安定対策費水田活用、これも先ほど、お米のということで額も大きくて3,230万9,000円ということで、どちらもかなり大きな規模の減額補正ということで、これ執行の状況というか両方なんですけれども、1点ずつで結構なんです、当初予算に対してこれどれぐらいの執行率だったのかという部分も含めて、ちょっと詳細を教えてくださいたいです。

以上、2点目、3点目ちょっと一括して。はい、お聞きします。

○委員長（島田清一郎君） 狩谷農政課長。

○農政課長（狩谷 学君） ただいまのご質問にお答えします。

執行率に関して、ちょっと手持ちの資料がないのでお時間をいただければと思います。

まず、新基本計画実装・農業構造転換支援事業補助金に関しましては、こちら、昨年6月補正で議決をいただきまして、JA新ひたち野農協の小川営農経済センターにある真空予冷装置、強制通風予冷庫、保冷庫ですね。こちらの老朽化に伴う更新になります。こちらはJAで入札を執行するわけですが、予定価格が1億円、落札価格が6,760万円ということで、入札差金によりまして、実績に基づいて減額をする必要があったというところになります。

次に、2点目の水田活用事業補助金ですね。こちらが6年度から米の高騰によりまして、飼料用米ですとか加工用米が主食米に回帰しているという状況で、昨年3月補正でも一千数百万円減額補正をさせていただきました。6年度比で7年度も約180ヘクタール、主食用米への回帰が進んだことに伴いまして、飼料用米ですとか加工用米の補助金が1万5,000円前後というところになりますので、こちら掛けますと3,000万円強の不用額といたしますか、減額となった次第でございます。

以上です。

○委員長（島田清一郎君） 香取委員。

○7番（香取憲一君） ありがとうございます。

本当に時代、そのときそのときのいろんな現状によって、この農業の、お米といえども非常に生きているものだと思いますので、逐次あまり減額に差がないような精査をしていただければと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

4点目なんですが、私がこれちょっと、21号の2表があつて、これ、サイクルステーションの7番の商工費の観光振興事業費578万7,000円ですね、これね。先ほど冒頭の山口参事のご説明で、物価高騰による工事入札不調というふうにご説明を受けたんですけども、これちょっとどれほど不調の乖離の度合いというか、入札不調になることによって、かなり積算のあれからも離れてしまったので、ちょっと詳細もうちょっと教えていただきたいんですけども。

○委員長（島田清一郎君） 山口商工観光課参事。

○商工観光課参事（山口高容君） 当初1回目の入札のときには、起工額が6,820万5,000円

ということで起工させていただきまして、それに対して応札者がいないということで一度入札不調になっております。その後、補正予算等を含めまして、起工額として8,199万4,000円ということで起工をさせていただきまして入札・契約に至っております。

主な乖離の部分といたしましては、資材等の見積りの掛率を7割、8割等で計算していたところが差がありまして、その金額を見直しまして積算し直したのになっております。

以上でございます。

○委員長（島田清一郎君） 香取委員。

○7番（香取憲一君） ありがとうございます。

これは当初の積算については、いろいろ設計コンサルだとか、その委託をかけてというのは現状どうだったんですかね。

○委員長（島田清一郎君） 山口商工観光課参事。

○商工観光課参事（山口高容君） 昨年度、設計は委託をさせさせていただきまして、それに基づきまして設計書は作成させていただきました。その際、設計書の金額でいけるであろうと見込んでいたところ、実際入札を行いましたら、金額が折り合わず不調になった次第でございます。

○委員長（島田清一郎君） 香取委員。

○7番（香取憲一君） 了解しました。

引き続きよろしく申し上げます。

以上です。

○委員長（島田清一郎君） 狩谷農政課長。

○農政課長（狩谷 学君） 先ほどの香取委員の執行率に関してお答えさせていただきます。

まず1点目の、新基本計画実装・農業構造転換支援事業補助金に関しましては57.9%となっております。

2点目の水田活用事業補助金に関しましては34.7%でございます。

以上です。

○7番（香取憲一君） 了解しました。

○委員長（島田清一郎君） ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（島田清一郎君） ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。

討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（島田清一郎君） ないようですので、以上で討論を終結いたします。

これより議案第21号 令和7年度小美玉市一般会計補正予算（第9号）を採決いたします。
お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（島田清一郎君） ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第24号 令和7年度小美玉市戸別浄化槽事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

執行部より説明を求めます。

高根澤下水道課長。

○下水道課長（高根澤博巳君） 議案第24号 令和7年度小美玉市戸別浄化槽事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明をさせていただきます。

1ページをご覧ください。

歳入歳出予算の総額からそれぞれ2万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を4,534万7,000円とするものでございます。

6ページをご覧ください。

歳入でございますが、2款繰入金、1目一般会計繰入金につきましては2万6,000円を減額するものでございます。こちらは、一般会計の歳出でもご説明させていただいた職員給与にかかる繰入金でございます。

7ページをご覧ください。

歳出でございますが、1款戸別浄化槽事業費、1項浄化槽管理費、1目浄化槽総務費、説明欄1、浄化槽事業に要する職員給与費を2万6,000円減額するものでございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（島田清一郎君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑は挙手によりこれを許します。

〔発言する者なし〕

○委員長（島田清一郎君） ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。

討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（島田清一郎君） ないようですので、以上で討論を終結いたします。

これより議案第24号 令和7年度小美玉市戸別浄化槽事業特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（島田清一郎君） ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第27号 令和7年度小美玉市水道事業会計補正予算（第3号）を議題といたします。

執行部より説明を求めます。

穂間水道課長。

○水道課長（穂間吉宏君） それでは、議案第27号 令和7年度小美玉市水道事業会計補正予算（第3号）についてご説明いたします。

補正予算書の1ページをご覧ください。

第3条、収益的収入及び支出の補正につきましては、支出において、第1款水道事業費用の既決予定額に2,762万4,000円増額し、予定額9億7,110万8,000円とするものでございます。

第4条、資本的収入及び支出の補正につきましては、収入において、第1款資本的収入の既決予定額に2,208万1,000円減額し、予定額5億4,749万2,000円とし、支出において、第1款資本的支出の既決予定額に2,394万4,000円減額し、予定額10億916万1,000円とするものでございます。

この補正によりまして、戻りますが、第2条、業務の予定量に定めた主要な建設改良事業予定額も減額するものでございます。

続いて、第5条、債務負担行為をすることができる期間の補正としまして、水道料金等徴収業務委託について、既存の水道料金システムから新水道料金システムへの移行に時間を要

しているため、期間を令和7年度から令和12年度までを、令和8年度から令和13年度までに変更するものでございます。

第6条、議会の議決を経なければ流用することができない経費につきましては、職員給与費において7,055万4,000円に改めるものでございます。

内容につきましては、6ページからの補正予算説明書によりご説明いたします。6ページをご覧ください。

まず、1、収益的収入及び支出の支出は、1款水道事業費用、1項営業費用、3目総係費238万8,000円の増につきましては、国の人事院勧告等に伴う職員給与費の所要額の変更により増額補正するものでございます。

続いて、5目資産減耗費2,523万6,000円の増につきましては、決算見込みにより既設固定資産の除却対象が多くなるためでございます。

7ページをご覧ください。

2、資本的収入及び支出の収入は、1款資本的収入、2項1目工事負担金988万1,000円の減につきましては、エアロトヨタ進出に関連する進入路工事に伴う水道管の布設口径の変更による工事費減や、他工事の施工順の再検討による水道管の布設替工事等の未実施により、工事負担金を減額補正するものでございます。

3項1目企業債1,220万円の減につきましても、水道管の布設替工事の未実施により、減額するものでございます。

8ページをご覧ください。

支出は、1款資本的支出、1項建設改良費、1目建設工事費3,414万4,000円の減につきましては、委託料において、本年度の設計業務委託の額確定により1,012万円の減額、工事請負費において、他工事の付帯工事として予定していた水道管の布設工事の工事費減や未実施により、2,402万4,000円を減額するものでございます。

続いて、2項1目企業債償還金1,020万円の増につきましては、令和7年3月27日、9月8日にそれぞれ市内金融機関から借入れた縁故債資金の元金償還金でございます。

続いて、9ページの令和7年度の予定キャッシュフロー計算書、10ページから13ページの給与費明細書、14ページの債務負担行為に関する調書、15ページから17ページの令和7年度の予定貸借対照表、18ページから19ページの注記表をそれぞれお示ししてございます。内容につきましては、恐れ入りますが後ほどお目通しくさせていただきますようお願いいたします。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長（島田清一郎君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑は挙手によりこれを許します。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（島田清一郎君） ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。

討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（島田清一郎君） ないようですので、以上で討論を終結いたします。

これより議案第27号 令和7年度小美玉市水道事業会計補正予算（第3号）を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（島田清一郎君） 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第28号 令和7年度小美玉市下水道事業会計補正予算（第3号）を議題といたします。

執行部より説明を求めます。

高根澤下水道課長。

○下水道課長（高根澤博巳君） 議案第28号 令和7年度小美玉市下水道事業会計補正予算（第3号）についてご説明をさせていただきます。

1 ページをご覧ください。

第2条、収益的収入及び支出のうち、収入169万6,000円を増額し、15億9,160万8,000円とし、支出3,174万5,000円を減額し、15億4,304万9,000円とするものでございます。

第3条、資本的収入及び支出、収入9,151万2,000円を減額し、14億3,199万円とし、支出1億4,318万5,000円を減額し、18億7,126万4,000円とするものでございます。

次の2 ページをご覧ください。

第4条、継続費でございますが、下高場中継ポンプ場の改築工事につきまして、令和7年度から令和8年度にかけて2か年の継続費でございます。工事施工管理業務委託費に総額

1,300万円、機械電気設備改築工事に総額1億7,000万円を計上しておりますが、工事の進捗状況に加え、今後の設計変更の可能性などを総合的に勘案し、年割額の変更をお願いするものでございます。

第5条、議会の議決を経なければ流用することができない経費は、職員給与費を8,689万6,000円に改めるものでございます。

第6条、他会計からの補助金が、総額を7億2,517万円に改めるものでございます。

次に、5ページをご覧ください。

収益的収入及び支出の収入でございますが、1款下水道事業収益、2項営業外収益、2目他会計補助金212万1,000円の増減は、職員給与費の増額分でございます。

3目補助金、県補助金256万円の減額は、排水設備工事費助成金の実績見込みによるものでございます。

4目長期前受金戻入213万5,000円の増額は、有形固定資産除却費、資産減耗費の増額に伴い、資産取得時の国・県補助金相当額を繰り上げて収益化するものでございます。

次に、6ページをご覧ください。

1款下水道事業費用、1項営業費用、1目管渠費2,083万2,000円を減額するものでございます。

内容としましては、施設の光熱水費、通信運搬費、手数料、賃借料が下水道施設及び農業集落排水施設における実績見込みによるものでございます。委託料は、入札等による執行額の確定額によるものでございます。負担金の霞ヶ浦湖北流域下水道維持管理負担金は、下水の流量に応じて負担をしておりますが、本年度の汚水量の見込みにより減額するものでございます。

2目業務費でございますが、使用料の年間徴収件数増加に伴い、徴収委託料等の不足が見込まれるため、8万6,000円を増額するものでございます。

3目総係費113万2,000円の減額につきましては、職員給与費に関する事項の説明は割愛をさせていただきますが、次の7ページの負担金、排水設備工事費助成金が実績見込みにより304万円の減でございます。

4目減価償却費、有形固定資産の実績見込みにより、81万6,000円の減でございます。

5目資産減耗費、資産減耗費は機械などの固定資産が故障等で使えなくなった際に、除却損を計上するものでございますが、実績見込みによるものでございます。

2項営業外費用、1目支払利息及び企業債取扱諸費の企業債利息は、額確定によるもので

ございます。

8 ページをご覧ください。

資本的収入及び支出の収入でございますが、1 款資本的収入、2 項補助金、1 目国庫補助金8,190万円の減、2 目県支出金160万円の減、いずれも交付額決定により減額するものがございます。

3 項負担金、1 目受益者負担金、下水道事業負担金が新規分譲などにより、見込み件数を上回ったことにより増額するものがございます。3 目工事負担金、下水道事業工事負担金が1,000万円の減でございますが、こちらは県の遠州池管渠整備事業に伴い、予定していた県道の下水道管渠移設工事が、県で地権者の同意が得られなかったために、来年度以降となるために、減額するものがございます。

9 ページをご覧ください。

1 款資本的支出、1 項建設改良費、1 目管渠費 1 億4,318万5,000円減額をするものがございます。

内容としましては、燃料費及び一番下の補償費の水道管移設補償費が実績見込みにより減額。委託料、実施設計等委託料の増額は、設計変更が必要となった箇所が生じたため、増額をするものがございます。

工事請負費は、国庫補助金の交付決定額が要望額を下回ったことなどにより、管渠工事費を減額するものがございます。

負担金、霞ヶ浦湖北流域下水道建設費負担金は、県が額を確定したために減額するものがございます。

次の10ページの給料明細書は、職員給与費のため説明は割愛をさせていただきます。

11ページ、継続費に関する調書でございますが、2 ページの第4条でもご説明をさせていただきましたが、工事の進捗や今後の設計変更の可能性などを踏まえ、事業費総額は据置きとし、各年度の年割額の変更をお願いするものがございます。

12ページの予定キャッシュフロー計算書でございますが、少し説明をさせていただくと、1 の業務活動によるキャッシュフローは、下水道使用料などの収入から、人件費や施設維持費などの支出を差し引いた本業のお金の流れを示してございます。

2 の投資活動によるキャッシュフローは、管渠工事や施設の機器更新のような将来のための投資のお金の流れで、通常は支出が多くマイナスとなります。

3 の財務活動によるキャッシュフローは資金繰りの動きで、工事などの投資活動を支える

ための借入金や基金の取崩しなど、外部資金の流れを示してございます。

13ページから15ページの貸借対照表につきましては、先ほどご説明しました補正予算予定額を勘案した内容となっております。

16ページから17ページの注記表につきましては、会計方針や会計処理の根拠、財務に関する情報を補足説明するためのものとなっております。前回から変更はございませんので、説明は割愛をさせていただきます。

説明については以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（島田清一郎君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑は挙手によりこれを許します。

〔発言する者なし〕

○委員長（島田清一郎君） ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（島田清一郎君） ないようですので、以上で討論を終結いたします。

これより議案第37号 市道……

〔「下水道」「28号」と呼ぶ声あり〕

○委員長（島田清一郎君） これより議案第28号 令和7年度小美玉市下水道事業会計補正予算（第3号）を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（島田清一郎君） ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第37号 市道路線の廃止について議題といたします。

執行部より説明を求めます。

赤塚道路維持課長。

○道路維持課長（赤塚昌彦君） それでは、議案第37号 市道路線の廃止についてご説明させていただきます。

提案理由でございますが、道路法第10条第3項の規定による用途廃止申請に基づく小美玉市道川戸03585号線ほか2路線の廃止について、議会の議決を求めるものでございます。

初めに、小美玉市道川戸03585号線は、小美玉市川戸1147地先を起点とする路線になります。

市道路線を廃止する理由ですが、申請者から、本路線の用地と自己所有地を一体的に利用したいため、市道路線を廃止する申請によるものでございます。

現況は人の出入りがほとんどなく、路線廃止による周囲に及ぼす影響は特になく、地元区長並びに利害関係人から廃止に対する同意書の提出も得ていることから、市道路線を廃止するものでございます。

次に、小美玉市道川戸03605号線につきましては、小美玉市川戸1143番1地先を起点とする路線でございます。

市道路線を廃止する理由ですが、現況は申請者の敷地内であり、市道として利用されていないこと。また、公図上にも道路が存在していないため、土地所有者から市道路線廃止の申出により、路線を廃止するものでございます。

最後に、小美玉市道竹原09605号線につきましては、小美玉市竹原2308地先を起点とする路線になります。

市道路線を廃止する理由ですが、申請者から本路線の用地と自己所有地を一体的に利用するため、市道路線を廃止する申請によるものです。

現況は出入りがほとんどなく、路線廃止による周囲に及ぼす影響は特になく、また、地元区長並びに利害関係人から廃止に対する同意書の提出も得ていることから、市道路線を廃止するものでございます。

次のページをお開きください。

路線廃止の一覧になりますので、ご確認をお願いします。

次のページをお開きください。

今回、路線廃止する区間を示した図面になりますので、3路線のご確認をお願いいたします。

なお、今回は路線廃止箇所の現地確認を行っていないため、別添資料により現場状況の説明をさせていただきます。

最初に、小美玉市道川戸03585号線及び小美玉市道川戸03605号線の広域図になります。

次のページをお開きください。

小美玉市道川戸03585号線及び小美玉市道川戸03605号線の左側の図面につきましては、写真撮影の方向を示しております。右側につきましては、写真撮影の方向の写真状況、現在の状況を示した写真となっております。

次のページをお開きください。

続きまして、小美玉市道竹原09605号線の広域図になります。

次のページをお開きください。

次に、小美玉市道竹原09605号線の左側は写真撮影の方向を、右側は現況の状況写真となっております。

なお、今回、この路線につきましては、県道茨城空港アクセス道路と接続しておりますが、茨城県からも廃道について問題ない旨の意見書をいただいているところでございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（島田清一郎君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑は挙手によりこれを許します。

香取委員。

○7番（香取憲一君） よろしく申し上げます。

1点質問させていただきます。

川戸のほうの0358及び03605につきまして、市道を廃道するという趣旨はもちろん理解はしたんですけれども、これ路線を外した後、これ実際に民有地の中のプラントというか、工場の中になりますけれども、これは払下げとかどうなんですか、現状としては民有地の中に残るような、公図上は市道じゃないんだけど、私有地としてこれ将来的にどうなるんですかね。

○委員長（島田清一郎君） 赤塚道路維持課長。

○道路維持課長（赤塚昌彦君） 川戸0360号線につきましては認定のみされている状況で、底地については民有地になっておりますので、路線の認定を外すだけの行為になります。

0358号線につきましては、道路の一部の払下げを行う形になりまして、その後、管財課のほうに普通財産として処理をした後に、払下げの手続を行うという形になる予定でございます。

以上です。

○委員長（島田清一郎君） 香取委員。

○7番（香取憲一君） ありがとうございます。

では、申出をされた方がここを整備されるときには、明らかに市道がある中を整備されたということだと思えるんですけども、経緯はちょっと前の話になると思うんですけども、特にそれは、そのときには問題というか、何かにはならなかったんでしょうか。

○委員長（島田清一郎君） 赤塚道路維持課長。

○道路維持課長（赤塚昌彦君） 香取議員のご質問にお答えします。

過去のお話しということもございますので、詳細なところは不明な点もございますが、当時は道路の現況があったところについて路線認定をしたものの、その後、開発によりまして道路がなくなってしまったと。現況道路は道路として公図上存在はしないんですけども、認定だけ残ってしまったという形で、今回それが不都合が生じているため、認定路線を廃止するという形になります。

以上です。

○7番（香取憲一君） 分かりました。ありがとうございます。

○委員長（島田清一郎君） ほかに質疑はございませんか。

〔「委員長、すみません。よろしいですか」と呼ぶ声あり〕

○委員長（島田清一郎君） はい。鬼田副委員長。

○副委員長（鬼田岳哉君） すみません、今の0360号線ですね、川戸の追加なんですけれども、近年の結果で構いません。例えば道路維持補修を依頼されていたりとか、あと固定資産税が払われていたりとか、そういったことというのは今分かりますでしょうか。

○委員長（島田清一郎君） 赤塚道路維持課長。

○道路維持課長（赤塚昌彦君） 0360号線につきましては、完全に敷地の中ということで、道路から個人の敷地の門扉を超えないと入っていけないという状況になっておりますので、市のほうでこの分について補修をしたという形は確認は取れておりません。

固定資産につきましても、道路の地番そのものが存在しないという形になりますので、固定資産税のほうは道路の部分を除いて課税しているという状況でもございません。

以上です。

〔「大丈夫です。決まっているんですね」と呼ぶ声あり〕

○委員長（島田清一郎君） ほかに質疑はございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（島田清一郎君） ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

次に討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（島田清一郎君） ないようですので、以上で討論を終結いたします。

これより議案第37号 市道路線の廃止についてを採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（島田清一郎君） ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、陳情第1号 「最低賃金の大幅引き上げと中小企業支援策の拡充を求める意見書」採択の陳情書について議題といたします。

この陳情の内容は、最低賃金の引上げや中小企業への経済支援等を求める意見書を関係行政機関へ提出するよう求めるものでございます。

それでは、委員の皆様から本陳情についてご意見をいただきたいと思っております。自由討議といたしますので、挙手によりこれを許します。

福島委員。

○16番（福島ヤヨヒ君） 中小企業支援の策として、賃金の大幅値上げというのはこれかなり何度も出ている意見書だと思っております。中身は少しずつ違いますけれども。

この後半、最後のほうに書いてありますように、昨今、先ほど市長さんの挨拶の中にもありましたように、様々なものが物価高になっており、中小業者のその方たちが、やっぱり農業関係者に比べて、本当に中小業者に対する国の支援というのは非常に少なくなって、ないに等しいと思っております。

ですから、やっぱりこれを国のほうにぜひ中小業者を支援する施策をつくってほしいと。これは各大臣に陳情するものであって、やっぱりこれはここで働く人たちを、今の賃金体制の中で同等に扱ってほしいと私も思っておりますので、これは採択してほしいなという思いがあります。

また、最後のほうに書いてありますように、他の議会においても既に意見書を出しているという議会もありますので、小美玉市においても、皆様方がちょっとこれを採択していただけたらいいのかなと私は思っておりますので、よろしく申し上げます。

以上です。

○委員長（島田清一郎君） ほかにご意見はございますか。

香取委員。

○7番（香取憲一君） ありがとうございます。

今、福島委員おっしゃったように、これ過去に何回も、恐らく毎年あって、そのたびにいろいろ皆さんで協議をし不採択、私も過去にやっぱり、私も経営者という面もありますので、経営者の視点からすると大分これ賃金は上がってきている状況ではありますけれども、これはやっぱりこの陳情書を見ますと1,700円から2,000円を目指すということで、かなり上げ幅について、ちょっと経営者の視点からいくとかなり非常に上がり線が大きな陳情の内容となっておりますので、ここはやはり少し時間かかっても、陳情でないまでもにしても、今回私は経営者の視点でやはり見送るべきだと。私はそういうふうな意見でございます。

○委員長（島田清一郎君） ほかにご意見等ございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（島田清一郎君） ないようですので、討論に入ります。

討論はございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（島田清一郎君） ないようですので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

陳情第1号 「最低賃金の大幅引き上げと中小企業支援策の拡充を求める意見書」採択の陳情書について採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり採択すべきものと決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（島田清一郎君） 挙手少数と認め、本案は不採択すべきものと決しました。

続きまして、その他に入ります。

何かございますでしょうか。

倉田産業経済部長。

○産業経済部長（倉田賢吾君） その他の部分で、先ほどの議案第14号の乳製品加工施設の長津議員のご質問にちょっと補足をさせていただければと思います。

香取議員もお話をされておりましたとおり、乳製品加工施設については建屋、それから、

中に入っている製造機械全て市が大家さんになって公社に貸し出していると。それで今まで金額ですね、83万5千円という月額が設定をされておりました。

しかしながら、山口もご説明をしましており、十数年経過をしている経年劣化がございます。それと中の製造機械そのものは、そこまで20年、30年と長く使えるものではなくて、しかも食品を作って販売をするものになりますので、一定期間でオーバーホールをかけて、部品の交換であったり清掃であったりと、そういうのが必要になってまいります。それで、ここ数年前からオーバーホールという形で、プラント設備については毎年予算を頂いて直しております。これについては令和9年度までを計画の目途とさせていただいて進めております。

今回、月額使用料につきましては長津議員ご指摘のように、3分の1程度になるということですが、これを大家さんがいつまでもプラントを貸し出して、壊れたら直し、新しい機械が出たら買って下さいということについては、ちょっと語弊があるかもしれませんが、市としては食品公社は株式会社でございますし、ヨーグルトであったりプリンというのは製造して一般流通させて販売をしているものなので、それを直接的に作る製造機械を市が丸抱えで面倒を見るというのは、やはり6次産業をスタートした時点の頃であれば理念としてはあり得たかもしれないんですが、運営して二十数年、三十年経過をしている公社ですので、やはりそろそろ自主自立的な経営に軌道を変えていってほしいということで、数年前から公社とは話し合いを進めております。

その中で、以前ご説明もしましたように、経営改善プログラムということで、中期経営計画もいよいよ4月からスタートをしますし、経営体制もより効率的な経営を目指すために、新たな経営体制にも変更していただきました。その製造機械を今後、第1期のオーバーホールが終了した後については、市側が予算をとって交換してあげる、修繕してあげるということとは行わないということで、公社と協議が完了しております。

施設そのものは行政処分でございますして、使用申請ののち使用許可という流れでこれは今後もその形なんですけど、使用許可を与える際にこの条件ですね、製造プラント、それから、その商品に直接収益性が高いに関連した設備の置き換えであったり、修繕については、市側は予算として費用を支出しないという条件で使用許可を出すということで、公社とは既に協議を済ませております。

そういうことで、長津議員ご指摘のように、一見すると大幅に使用料が下がったかのように見えますが、今後の費用負担というのが発生しないという部分もありまして、公社とはこ

こ数年この点で話し合いをしてまいりました。一気に全部が全部、使用料も変えずに負担をさせるとなると、一方でやはり市として6次産業、唯一の成功例でございますので、これを守るという観点でもお互いの落としどころと申しますか、月額についてはそうしたところで協議をさせていただきました。

補足としては以上でございます。

○委員長（島田清一郎君） ほかにございますか。

〔「では、一つすみません」と呼ぶ声あり〕

○委員長（島田清一郎君） 福島委員。

○16番（福島ヤヨヒ君） 一つお尋ねしたいこと、小美玉シビック・ガーデンの隣の農協が経営している産直の建物、あそこで経営しているJA。あそこに出している人と買う人が「あれいつまでやっているの、やらせてもらえるか、出せるのか、もうどうなっちゃうんだ」って言ってすごく心配しているので、市としてあそのところが今後どういうふうな形になるのか。もし今後の予定があれば教えていただきたいなと思っていますので、よろしくお願ひします。

○委員長（島田清一郎君） 狩谷農政課長。

○農政課長（狩谷 学君） 福島委員のご質問にお答えいたします。

直販直売所美野里になるかと思いますが、あくまでこちら、一企業である農協さんが経営されるものになっておりますので、何年今後継続とか、何年続くとかということに関しましては具体的なお話は何っておりません。今後そのあたりは情報共有を図っていきたいと思います。

以上です。

○委員長（島田清一郎君） 福島委員。

○16番（福島ヤヨヒ君） ありがとうございます。

あそこ、敷地は市のものですね、違いますか。すみません。その辺いろいろ話があったので、どうなっているかなと。すみません。

○委員長（島田清一郎君） 狩谷農政課長。

○農政課長（狩谷 学君） 福島委員のおっしゃるとおり、敷地は民地になっておりまして、現在市が借地をしております。昨日の予算特別委員会でも若干ご説明をさせていただきましたとおり、この農業公社と申しますか、シビック・ガーデンの今後の活性化と、財産の安定的な所有を目指しまして、8年度は用地買収を図っていきたいと考えているところでござい

ます。

以上です。

○16番（福島ヤヨヒ君） 分かりました。

○委員長（島田清一郎君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（島田清一郎君） それでは、本日の審議は全て終了しましたので、議事進行を終了させていただきます。

鬼田副委員長、よろしく願いいたします。



◎閉会の宣告

○副委員長（鬼田岳哉君） それでは、以上をもちまして、産業建設常任委員会を終了いたします。

長丁場、お疲れさまでした。

午後 4時42分 閉会